

(コン1)

コンタクトレンズ検査料に関する施設基準

- 初診時： 301 点（300 点）
- 外来診療： 77 点（76 点）
当院で過去に下記検査料が算定されている場合は外来診療料になります。
- 検査料の区分および点数：コンタクトレンズ検査料 1 200点
- 診療医の氏名：澤村操、千森万理、吉川晴菜
- 眼科診療経験：診療医はいずれも厚労省指定基準に達している

以上についてご不明な点は②番料金計算窓口でお尋ねください。

病院長